

# 武蔵野市立吉祥寺美術館

## 令和3(2021)年度 市民ギャラリー利用案内



### 武蔵野市立吉祥寺美術館

武蔵野市吉祥寺本町 1-8-16 FFビル(コピス吉祥寺 A 館)7階

電 話 0422-22-0385

ファックス 0422-22-0386

URL [http://www.musashino-culture.or.jp/a\\_museum/](http://www.musashino-culture.or.jp/a_museum/)

# も く じ

I. 施設と利用基準のご案内	
1. 利用の基準	3
2. 利用の単位	
3. 利用時間	
4. 2021年度の貸し出し期間	
5. 利用施設	4
6. 施設の利用料	
7. 備品の使用	
II. 申込から利用までの手順	
1. 郵送申し込み	5
2. 抽選会	6
3. 利用申請	7
4. 利用料金納入	
5. 事前準備	9
III. 施設、備品利用時の注意事項	
1. 搬出入	10
2. 展示	
3. その他・利用の制限など	11
IV. 展示計画用資料集	
■ 市民ギャラリー平面図	13
V. 提出書類	
■ 武蔵野市立吉祥寺美術館市民ギャラリー申込書	14

## I. 施設と利用基準のご案内

### 1. 利用の基準

7月、11月、3月前後の時期(年度ごと事業内容により日程は変わります)は、自ら美術作品の創作を行っている方々のために、企画展示室を市民ギャラリーとして有料で貸し出します。市民ギャラリーの利用基準は下記のとおりです。

- ◇ 絵画、書、工芸、写真など美術に関する作品で、企画展示室に展示可能なものであること。但し、重量のある彫刻や動植物などを使用するものは展示できません。
- ◇ 美術館の維持管理に支障を来さず、また、来館者の良好な鑑賞を妨げない展示であること。

### 2. 利用の単位

6日間(木曜日午前10時～火曜日午後7時30分)を1単位として貸し出します。

- ◇ 貸し出し期間には、設営・撤去の作業時間を含みます。

### 3. 利用時間

午前10時～午後7時30分

- ◇ 搬出入の時間を含みます。
- ◇ 設営、撤去、会期を含む利用時間中は、主催者が常駐し、作品の管理を行ってください。

### 4. 令和3(2021)年度の貸し出し期間

2021年①期	2021年②期	2022年③期
6月3日(木)～8日(火)	12月2日(木)～7日(火)	3月3日(木)～8日(火)
6月10日(木)～15日(火)	12月9日(木)～14日(火)	3月10日(木)～15日(火)
6月17日(木)～22日(火)		3月17日(木)～22日(火)
6月24日(木)～29日(火)		3月24日(木)～29日(火)
7月1日(木)～6日(火)		
7月8日(木)～13日(火)		

## 5. 利用施設

施設名	面積	壁延長	天井高
市民ギャラリーA室(入口側)	73.8㎡	約34.6m	3.4m
市民ギャラリーB室(奥側)	73.8㎡	約38.4m	3.4m
市民ギャラリーA・B室	147.6㎡	約74.8m	3.4m

- ◇ 会場の平面図を参考にしてください。
- ◇ 壁延長にはスライディングウォールも含まれます。
- ◇ スライディングウォールは幅1.75m、高さ3.25mです。

## 6. 施設の利用率

【武蔵野市民の方】(在勤・在学の方含む)

施設名	1日あたりの料金	6日間の料金
市民ギャラリーA室(入口側)	10,000円	60,000円
市民ギャラリーB室(奥側)	10,000円	60,000円
市民ギャラリーA・B室	20,000円	120,000円

【武蔵野市民以外の方】

施設名	1日あたりの料金	6日間の料金
市民ギャラリーA室(入口側)	12,000円	72,000円
市民ギャラリーB室(奥側)	12,000円	72,000円
市民ギャラリーA・B室	24,000円	144,000円

- ◇ 申し込みは6日間を1単位とします。

## 7. 備品の使用

使用者には以下の設備、備品類を無料でお貸しします。

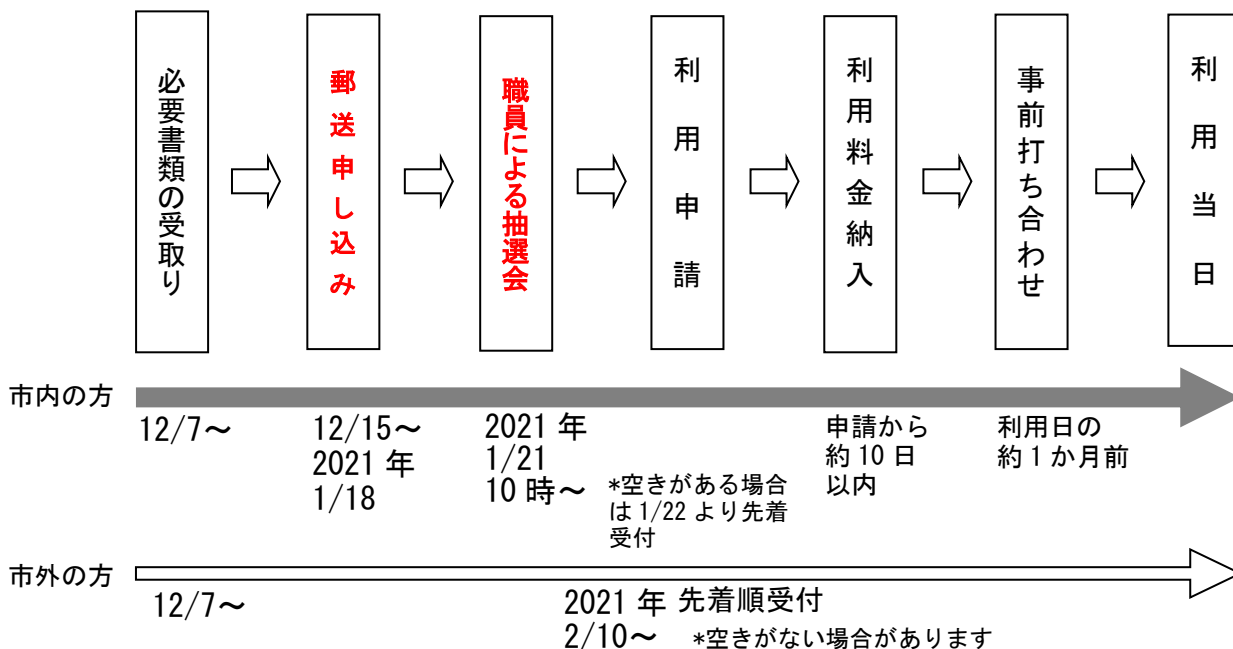
机	6台	脚立	3台
椅子	10脚	展示用ワイヤー	180本
台車	2台	展示用フック	270個
案内掲示板	1台	画鋸	150個

- ◇ A室もしくはB室の1室のみのご利用の場合は、上記の最大数を使用できない場合がありますのでご注意ください。

※ただし、使用者が上記以外の物品を持ち込み使用する場合は、美術館の承認が必要です。なお、**スポットライトの貸し出しは、安全管理上の理由から行いません。**[持ち込みもご遠慮ください。](#)

## II. 申込から利用までの手順

市民ギャラリーは、抽選により利用を決定します。下記の手順でお申し込みください。  
 ※令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策として申込の郵送化、抽選会の形式変更など、例年と異なる点がありますのでご注意ください。



### 1. 郵送申し込み

#### ① 郵送申込期間 ※持ち込みは不可

##### ■市内の団体又は個人の方

2020年12月15日(火)～2021年1月18日(月) 必着

※2020年12月29日(火)～2021年1月3日(日)までの休館日を除きます。

郵送先: 〒181-0004

武蔵野市吉祥寺本町1-8-16 コピス吉祥寺A館7階  
 武蔵野市立吉祥寺美術館  
 「2021年度 市民ギャラリー係」まで

- ◇ 代表者の方が武蔵野市在住又は在勤、在学である必要があります。抽選後、申請の際は代表者の方がお越してください。その場で住所確認をさせていただきますので、代表者の方の住所がわかるもの(運転免許証、健康保険証、個人番号カード(マイナンバーカード等)、社員証、学生証等)の提示をお願いいたします。
- ◇ 抽選会は、お申し込み先着で最初の方に立会人になって頂き、美術館職員が申し込みの優先順位に従って抽選し、決定します。※立会人以外の方は、抽選会にご参加出来ません。最初の方にご受諾頂けない場合は、申し込み先着順に立会人

**をお願いする場合があります。**

- ◇ 抽選会後に空きがある場合は、1月22日(金)より市内の方を対象に先着で利用申請を受け付けます。空き状況は美術館ホームページまたは電話でご確認ください。

**■市外の方**

2021年2月10日(水)

- ◇ 2021年2月10日時点で空いている枠を先着順で受け付けます。

**② 申込方法**

本利用案内をよくお読みいただき、「武蔵野市立吉祥寺美術館市民ギャラリー申込書」に必要事項を記入の上、**美術館に直接お持ちください。**後日、その内容について確認のお電話をする場合があります。

- ◇ 郵送、電話、ファクシミリ、メールによる受け付けはしておりません。

**③ 申込場所**

武蔵野市立吉祥寺美術館 事務室

武蔵野市吉祥寺本町1-8-16 FFビル(コピス吉祥寺A館)7階

**④ 申込時間**

午前10時～午後7時30分

**2. 抽選会**

**立会人(お一人)以外は、抽選会にご参加いただけません**

コロナウイルス感染拡大防止のため、抽選会は例年通りの形式では行いません。すべて、郵送にてお申し込み頂いた後、抽選会では、立会人のもと、美術館職員が申し込みの優先順位に従って抽選し、決定します。抽選会当日に、申込者(=連絡担当者)に電話にて通知致します。申込書には、**当日必ず連絡が取れる電話番号を記載してください。**

**① 優先順位**

市内の団体又は個人の方で、希望する使用日が重複した場合は、下記の優先順位に従って利用者を決定します。

**\* 申し込みの際、第3希望まで、申込用紙にご記入頂けます。**

- |                          |
|--------------------------|
| 1位 市民ギャラリーAB両室 6日間       |
| 2位 市民ギャラリーA室かB室のどちらか 6日間 |

## ② 日程・会場

日時： 2021年1月21日(木)午前10時から

会場： 吉祥寺美術館

## 3. 利用申請

利用が決定したら、代表者が住所がわかるものをご持参の上、申請にお越してください。「納付書」をお渡しします。納付書に従い、期日までに利用料金を納入してください。納付確認後、「展示計画書」を郵送しますので、「展示計画書」に基づき事前に展示計画を立ててください。

### 【 注意 】

- ① 次の場合は市民ギャラリーの使用はできません。
  - ◇美術品等又は美術館の施設もしくは附属設備を損傷するおそれがあるとき。
  - ◇作品の販売など営利目的の利用と認められるとき。
  - ◇その他美術館の施設を利用することが適当でないと認められるとき。
  - ◇**吉祥寺美術館が示す、新型コロナウイルス感染拡大防止の基準に基づいた対応が実施できないとき。※申請時に、承諾書にサインをいただきます**
- ② 使用の承認を得た人が、その権利を他人に譲渡したり、転貸したりすることはできません。
- ③ 同一団体によるご利用は、年度内1回とします。
- ④ 次の場合は使用を停止または、承認を取り消すことがあります。
  - ◇武蔵野市条例又は条例施行規則等に違反したとき。
  - ◇使用料金を期限までに納めなかったとき。
  - ◇不正な手段によって使用の承認を得たとき。
  - ◇同一展覧会で2件以上の重複申込があったとき。
- ⑤ 市民ギャラリーの入場料を徴収することはできません。また、美術館内での物品の販売は行えません。

## 4. 利用料金納入

利用料金は、納付書で指定された期日までに金融機関(ゆうちょ銀行を含む)にてお振込ください。なお手数料は不要です。入金確認後、「武蔵野市立吉祥寺美術館施設使用承認書」を郵送いたしますので大切に保管してください。

**【 注意 】**

- ① 利用決定後のキャンセルは固くお断りします。キャンセルがないよう、計画を立ててから申し込みをしてください。
- ② やむを得ない理由により使用開始日の3か月前までに使用取消の申出があった場合に限り、使用料の半額を返還します。  
※ただし、新型コロナウイルス感染の状況によって閉室となる場合は別途ご案内  
します。



## 5. 事前準備

### ① 事前打ち合わせ

利用決定後お渡しする展示計画書にしたがって、準備を進めてください。

使用日(展覧会)の約1か月前を目安に、具体的な展示計画や作品の搬入などについて、美術館職員と打合せを行なっていただきます。なお、設営時及び撤去時には美術館職員が立会います。

### ② 印刷物など

- ◇ 市民ギャラリーの展示に関する印刷物(DM、ポスター、チラシ等)を作成する場合は、**印刷前の校正段階で必ず原稿を美術館に提出**してください(FAX、郵送可)。なお、著作権の関係上、ホームページ等に記載されている吉祥寺美術館のロゴ及び地図を使用することはできません。
- ◇ 印刷物に会場名を印刷する場合は、「**武蔵野市立吉祥寺美術館市民ギャラリー**」という名称をご使用ください。
- ◇ お問い合わせ先には必ず、**主催者の連絡先を明記してください。**お取次ぎなどができませんので**美術館の電話番号は記載しないでください。**
- ◇ 当美術館には専用駐車場がないこと、また、生花・食品などの持ち込みはできない旨を明記してください。
- ◇ 『市報むさしの(市民伝言板コーナー)』に展覧会情報の掲載を希望される方は、武蔵野市秘書広報課(TEL:0422-60-1804、FAX:0422-55-9009)へお問い合わせください。
- ◇ **新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクの着用、検温の実施、手指の消毒、来館者情報の把握、対人距離の確保などの注意事項の記載をお願いします。**

### Ⅲ. 施設・備品利用時の注意事項

「市民ギャラリー」としてご使用いただく企画展示室は、通常は美術館主催の企画展示室となっております。したがって美術作品の展示に相応しい空間環境を常に維持、整備しておく必要がありますので、展示室使用にあたり、以下のルールに基づいての実施をお願いいたします。

#### 1. 搬出入

- ① **作品の搬入及び展示作業は、利用初日の午前 10 時から開始、搬出は利用最終日の午後 7 時 30 分までに終了してください。**車両を使用される方は、FFビル地下の有料駐車場(30分 400円)をご利用ください。
- ③ **作品の保管場所はありません。**紛失・破損に責任を負えませんので、利用日及び上記の時間以外の搬出入は出来ません。(業者による配送を含む。)
- ④ 搬入日には「武蔵野市立吉祥寺美術館施設使用承認書」を必ずお持ちください。
- ⑤ 展示終了後、施設をご使用前の状態に戻し、附属設備、備品等を美術館に返却し、数量等の確認を受けてください。
- ⑥ 展示作品等は、**展示終了日午後 7 時 30 分までに、必ずお引取りください。**美術館での保管は一切いたしません。
- ⑦ **マスク着用、消毒液の使用など、コロナウイルス感染防止対策の徹底をお願いします。**

#### 2. 展示

##### ① ワイヤーの取扱いについて

作品の吊り下げ用として、企画展示室の壁面上部並びに稼動壁には、ピックアップレールが取り付けられていますので、事前の打ち合わせにより美術館側で用意するハンガーセットを取り付けて作品を展示してください。ハンガーセットはワイヤーとフックがセットになっています。これらは市民ギャラリーをご使用になる皆様の共有備品ですので、美術館職員の説明する注意事項に留意してお取扱いください。またSカンが必要に応じてお使いください。

##### ② 額の掛け方について

額を掛ける場合は、備え付けのハンガーセットやSカンを使い、**壁面に直接打ち付けるフックや金具、粘着テープなどは使用しないでください(画鋸は可)。**また、安全荷重を超えた展示は危険を伴いますので吊らないでください。8kgまでの作品は

1点吊り、8kg以上16kgまでの作品は2点吊りでお願いいたします。16kg以上の作品の展示についてはご相談ください。

③ 立体作品の展示について

60kgを超える彫刻などの本格的な立体作品は、重量の問題や建物の構造上、展示することができません。ただし、比較的軽い美術工芸立体作品は展示することができます。詳細につきましては美術館にお問い合わせください。

④ スライディングウォールについて

事前に提出していただいた展示計画書に基づいて、美術館であらかじめ設置いたします。なお、打ち合せ後の配置変更はできません。

⑤ キャプションの取り付けについて

キャプション(題箋)をつける場合は、壁に画鋲で止めてください。粘着テープなどの使用はできません。

⑥ 照明について

壁面全体を照らす蛍光灯による照明設備が常設されています。スポットライトは安全上の理由により使用できません。

### 3. その他・利用の制限など

- ◇ 使用目的以外の目的で施設などを使用しないでください。
- ◇ 美術館の設置目的に反する使用、館内の秩序を乱す恐れのあるもの、施設などを破損する恐れのあるもの(以下に例示)、その他美術館の管理上支障があるものは施設の使用を許可しません。

- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| * 振動を起こすもの          | * 水分がもれたり多量の水蒸気が発生するもの      |
| * 音を発するもの           | * 人体、施設に被害を与える可能性のあるもの      |
| * 異臭、刺激臭、煙等を発するもの   | * 病害虫、有害物質等に汚染されているもの       |
| * 爆発物               | * 水、土砂など室内を汚濁する恐れのあるもの      |
| * 火を使用するもの、発火しやすいもの | * 動植物・食品等を素材としているもの         |
|                     | <u>これらの恐れがあると判断されるものを含む</u> |

- ◇ 道具類の取扱いには十分注意し、使用後は点検の上、所定の場所にお戻しください

い。また、壁などを汚す恐れのある場合には、必ず白手袋等の着用をお願いいたします。汚損、破損につきましては実費分を弁償していただきます。

- ◇ 美術館内での茶菓の接待や飲食、お祝いの花の持込みはできませんのでご注意ください。
- ◇ 開催期間中、使用者は市民ギャラリーに常駐し、責任を持って作品の管理をしてください。作品に生じた事故、作品から生じた事故については、当美術館では一切責任を負いません。

★新型コロナウイルス感染症への対応については、吉祥寺美術館が示す、基準に基づいてのご利用をお願い致します。なお、申請時に、承諾書のご提出をお願い致します。また、今後の感染状況によっては基準が変更になることもありますので、ご了承ください。

\*なお、ご不明の点は美術館にお尋ねください。